

区政のここをきく

9月12日、13日の本会議にて、一般質問が行われました

一般質問要旨



健康増進と難病患者の生活をサポートするための取り組みについて
夏目 亜季
 (自民党・次世代)



健康増進への取り組みについて

問 区が平成28年度に策定した健康増進計画は、今年度が最終年度であるが、評価はどうなっているか。新たな計画の策定にあたり、健康に無関心な方を巻き込むことや性別や年齢の違い、また、生活の変化等を考慮する必要があるが、どのように計画を策定されるのか、区の見解を問う。

答 現計画で一定の成果が得られたものもある一方、生活習慣病やがん対策については引き続き重点的に推進する必要があると考える。これらも踏まえながら、ライフステージに応じた視点や無関心層へのアプローチを加え、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、計画を策定していく。

▶
 荒川区健康増進計画
 (表紙)



*詳細は区ホームページから
 ニュースルームページから
 次元バーコード

問 がん患者のウィッグや胸部補整具の購入費用の助成に関し、検討状況を問う。また、がん患者への支援について区ホームページでの情報提供の他、具体的な取り組みはあるか。区はどのようにがん患者支援策を進めていくのか、見解を問う。

答 アピアランスケアの実施に向け、他区の状況も確認しつつ、具体的な準備を進めていく。がん患者への支援としては、看護師による相談対応等を行っている。支援団体に関する情報提供や患者の家族に対する同様の支援等が重要と考え、引き続き支援の検討に取り組んでいく。

問 区は、がん検診に胃がんリスク検査であるABC検診を実施しているが、本検診は効果的な対策型検診としては推奨されていない。エビデンスに基づきながら、効果が期待できるがん検診を検討すべきと考える。地域の健康への取り組みと財政効率の両面を考えた上での区の見解を問う。

答 胃がんリスク検査は、がん検診受診の意識醸成のために実施しているが様々なご意見を頂いているところである。今後も幅広く意見を伺いながら、エビデンスに基づくより効果の高いがん検診の在り方について検討していく。

問 高齢化が進む現代社会において、骨粗しょう症のリスクの早期発見と適切なケアの推進が高齢者の健康維持において重要である。骨粗しょう症のリスクは若年層にも存在しており、広く区民が骨粗しょう症検診を受けられる体制を整備することも視野に入れ、他自治体を参考に骨粗しょう症検診の実施に向けて、区の見解を問う。

答 区では超音波による骨密度検診を実施していたが、コロナ禍になり休止しており、現在は適切な検診に向けた検討を行うとともに、骨粗しょう症予防の普及啓発に力を入れている。検診の実施に向けて、関係機関との協議をさらに進めるとともに、普及啓発をより一層進めつつ、検診体制が整い次第、骨粗しょう症検診を実施していく。

問 HPVワクチンのキャッチアップ接種を公費で受けられる期間は令和7年3月までとなっており、普及啓発を早急に進める必要がある。子どもや保護者に接種の重要性をしっかりと理解してもらえるよう取り組むべきと考えるが、区の見解を問う。

答 今後、医師からのメッセージ動画配信の他、学校・学園祭での広報、保護者向けパンフレットの配布、小中学校でのポスター掲示やがん予防出前講座等により周知を図り、子宮頸がんがワクチンで予防可能であることを伝える工夫を重ねていく。

難病患者の生活をサポートするための取り組み

問 現状、福祉タクシーは指定難病の方にまで支

援が拡充されていないが、難病患者についても、障がい者福祉タクシーと同等の年間限度額で、まずは通院の際に使用できるようにすべきである。過去に提案した難病患者の移動支援のためのタクシー利用助成について、具体的な検討状況を問う。

答 区では、他自治体の事例について調査研究を行う等、支援の在り方について検討を行ってきた。国においても難病患者等に対する適切な医療や療養生活支援の拡充が取り上げられている。これらの状況を踏まえ、難病患者の方への移動支援の実施に向け、さらに検討を進めていく。

その他の質問項目

- コロナ禍の経験を活かした区政運営について
- 若者支援について



新型コロナウイルス感染症対策の検証と震災時のトイレについて

清水 啓史

(ゆいの会(都民ファースト・
国民民主・あたらしい党・無所属))



新型コロナウイルス感染症対策の検証について

問 区は感染症対応時、記録を作成・保存し、公表するとしている。この間の対応から得たことを検証し、今後の区民サービス向上、職員体制の改善に着手する必要があると考えるが区の見解を問う。

答 これまでの経過の記録の公表及び行動計画等の策定・公表を検討している。引き続き感染防止対策に万全を期すとともに、コロナ禍での経験を最大限に活かした区民サービス向上等に取り組む。

大規模災害時のトイレについて

問 災害時には、異常のないことが確認できるまではトイレの使用を控えることを広報すること。

答 ホームページに掲載しているが、より一層災害時トイレマニュアルの周知啓発を強化していく。

発災時のトイレ使用制限及び制限解除のアナウンスや公衆トイレ等の対応方法を検討すること。

答 ライフライン情報をホームページや防災アプリ等で逐次発信していく。公衆・公園トイレの使用については、職員が一時使用中止の掲示を行う。

問 マンション内設備の損傷状況確認方法等の情報提供を含めたマンション防災を支援すること。

答 「マンション防災マニュアル」の作成支援を行っており、今後、不具合の確認作業方法を含め、トイレの使用ルールを記載するよう働きかけていく。

問 災害時用のトイレについて、区が掲げている「75人に1基」の状況を区内全域で整備すること。

答 トイレの整備については概ね達成しているが、引き続き整備を進め必要な数量を確保していく。



※ 詳細は区ホームページから
(次元バーコード)から

その他の質問項目

- 教員の多忙化解消について
- 睡眠の重要性について



防災・減災と人命救助対策について

松田 智子

(公明党)



防災・減災対策について

問 関東大震災から100年を迎え、今後の区としての基本的な防災対策の考え方と決意を問う。

答 災害時には、自助、共助、公助の適切な連携が重要であり、様々な周知啓発に取り組んでいる。防災・減災対策をより一層充実・強化していく。

問 長期にわたる避難所生活を少しでも快適にするため「エアーマット」を一次避難所の学校等の備蓄品に加えるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 避難所における生活環境の向上に向けて、「エアーマット」の備蓄についても検討を進める。

問 在宅避難者へ支援物資を迅速かつ円滑に輸送するため、フードデリバリー事業所と災害時協定を締結することを提案するが、区の見解を問う。

答 フードデリバリー事業所との連携については、今後、具体的かつ効果的な支援の可能性について、事業所と協議を進めていく。

人命救助対策について

問 公共施設への人工呼吸器具「バッグバルブマスク」の設置・利用促進について、見解を問う。

答 「バッグバルブマスク」は、専門技術を要し、一般の区民等の使用には課題もあるため、引き続き、効果的な救命対策等について検討する。

問 災害医療運営連絡会等に参加している関係団体に対し、AEDの設置を支援するよう要望するとともに、講習会の充実も要望するが、見解を問う。

答 引き続きAEDの設置拡大に努めるとともに、講習会等の取り組みを積極的に行っていく。



区役所内のAED

その他の質問項目

○ 「認知症基本法」成立における区の取り組みについて



学童クラブの運営委託等
公共サービスの在り方と
地域公共交通について
横山 幸次
(共産党)



学童クラブの運営委託等公共サービスの在り方について

問 学童クラブ不正受給問題について、区の責任を明らかにし、全学童クラブの総点検、指導監査を実施し、その結果を公表するよう求める。

答 現在、全学童クラブを区職員が巡回し、職員の配置状況等を点検している。今後も定期的な巡回等を行い、学童クラブの適正な運営に努めていく。

問 公設公営の学童クラブ事業の全廃方針を改め、

引き続き学童保育に精通し、経験も有する職員を将来にわたり確保することを求める。

答 学童クラブを委託化することで、充実した事業を展開してきた。区として事業者をしっかりと指導・監督できるよう、経験やノウハウを活かしていく。



コミュニティバスを中心とした地域公共交通

問 多様な移動手段の確保は重要であり、区民の意見、実態調査も踏まえて「区内地域公共交通の在り方」を検討、具体化することを求める。

答 令和5年7月に実証運行を開始したデマンド交通の取り組みは、今後の公共交通の在り方の検討にも資するため、利用促進に全力を注いでいく。

問 コミュニティバス「町屋さくら」の復活を含め、地域公共交通の軸となるコミュニティバスの運行経費補てんの在り方の検討を求める。

答 区が運行経費を補てんする場合、都のシルバーパスが利用不可となり、区の負担も試算額を大幅に超えるため、自主運行継続の方針に変更はない。

その他の質問項目

○ 第9期高齢者プラン策定・高齢者福祉について
○ 財政調整基金の適正規模を上回った分を住民福祉の増進等に振り向けること



若年層支援と花と緑の溢れるまち荒川への取り組みについて
久家 しげる
(立憲民主党)



若年層支援への現状と今後の方向性について

問 若者相談事業「わっか」について、周知方法のさらなる工夫が必要と考えるが、これまでの相談実績や成果を問う。また、コロナ禍で学業や地域

活動等の様々な活動が制限された若い方々に対する支援の一環として、愛知県新城市の「若者議会」のような、若年層にスポットを当てた住民参加型の会議体の設置を提案するが、区の見解を問う。

答 「わっか」では令和5年4～8月に146件の相談を受け付け、若者本人の不安や保護者の心配事など、様々な相談に対応している。10～20代からの相談が多く、今後は商業施設におけるPR等を進め、関係各所と連携して若者の社会的自立を後押しする。「若者議会」については、所定の参加者確保に課題もあるため、まずは若者に区政や地域を身近に感じてもらえるよう取り組んでいく。

花と緑の溢れるまち荒川への取り組みについて

問 荒川区は23区の中でも、相対的に緑が少ない現状である。「花と緑の基本計画」を策定し緑化推進を図る中、これまでの取り組みと新たな事業や助成の実施等について、区の見解を問う。また、宮前公園等の大規模公園の植栽を充実させ、観光スポットとなるよう整備することを要望する。

答 区では「花と緑を通して幸せを実感できるまち」の実現に向け、「あらかわバラの市」の開催等、様々な施策を展開してきた。今後も魅力ある施策を実施するとともに、大規模公園の整備の際には、観光振興にも資する緑化イベントの開催等についても勘案し、特色ある公園づくりを進めていく。



その他の質問項目

○アフターコロナの新しい観光施策について



部活動の地域移行・外部委託と制服のサブスクについて

山田 晴美
(維新・子育ての会)



部活動の地域移行・外部委託について

問 教員不足が深刻化するなか、文部科学省は公立中学校での休日の部活動の地域移行を提唱している。部活動の地域移行や外部委託についてデメリットもあるが、教員の負担軽減、何より、成長期である子どもたちの心と身体のためにも、早急に取り組むよう要望するが、区の見解を問う。

答 部活動運営を地域団体等と連携して取り組むことにより教員の負担が軽減され、生徒と向き合うための時間がより多く確保でき、教育活動の充実にも寄与すると考える。各校における部活動の実態把握に努めるとともに、他自治体における先進事例について調査研究し、生徒の自主的で多様な学びの場である部活動の維持発展に努めていく。

制服のサブスクについて

問 原材料費や輸送費の高騰は止まらず、制服は今後も値上がりしていくと推測できる。制服を定額で貸し出すサブスク（※）を開始している自治体もあり、保護者の経済的負担軽減や成長期の子どもが制服を交換できることからも、区でもサブスクを導入するよう要望するが、見解を問う。

答 現在、中学校全校において、制服のリユースの取り組みを行っている。サブスクの導入にあたっては、ご協力いただける制服販売店等の有無も含めて検討が必要である。区としては、生徒や保護者のニーズとともに他自治体の状況も含めて、今後の制服のサブスクの可能性について探っていく。



▲(第三中学校)区立中学校の制服

その他の質問項目

○子ども達の近視予防について

※サブスク…サブスクリプション（定額制で利用するサービス）のこと。



町屋地域における街づくりと子育て支援について

西川 浩平
(自民党・次世代)



町屋地域における街づくりと今後の見通し

問 町屋における主要幹線道路の一端を担っている旭電化通り（補助第193号線）の整備について、区では地域交通の円滑化等のため、道路の拡幅や無電柱化等を進めているが、事業の進捗状況と今後の見通し、周知について区の見解を問う。

答 現状の道路から南側に4メートル拡幅し、安全に通行できる環境を整えることとしており、現在、拡幅部分の用地取得率は約30パーセントとなっている。対象地区での看板設置等、積極的な周知を図りながら、早期の事業完了を目指していく。

問 町屋公園の大規模整備について、今後の見通し、周知を含め、現在の状況を問う。隅田川沿いの尾竹橋からあらかわ遊園にかけて整備されたテラスは尾久橋部分で分断されているが、橋を架けるなどして往来ができるれば、さらに多くの区民が水に親しむ機会が得られるのではないか。区として、都に強く要望すべきと考えるが、見解を問う。

答 現在、民有地部分の用地取得を進めており、看板設置やチラシ等による事業周知に努めるとともに、地域の意見を聞きながら、積極的に整備に取り組んでいく。また、尾久橋通り付近のテラスについては、橋の下に雨水の放水路があるため分断されているが、将来的には連絡橋を設ける考えがあると都から聞いている。都に対し、沿岸の整備について、引き続き強く要望していく。



問 町屋地域における不燃化特区事業は令和7年度までの予定となっているが、災害時の危険度が高

い現状を鑑みると、令和8年度以降も事業の延伸をすべきと考えるが、区の見解を問う。

答 道路拡幅整備や防災スポットの新設等により、状況は改善してきた。今後、不燃化特区の期間延伸を都に要請していくとともに、制度の周知啓発に努め、災害に強い街づくりを推進していく。

問 防災に強い街づくりの観点から、地域住民の避難路及び緊急車両の円滑な通行を確保するために道路の拡幅は重要である。電線を共同溝に埋設し、無電柱化を進めることができが有効な策と考える。町屋地域の無電柱化に向けた取り組みについて、現状と今後の見通しを問う。

答 町屋地域においては、補助第193号線を無電柱化優先整備路線として定めている。町屋2・3・4丁目地区の主要生活道路4路線についても、無電柱化推進路線としており、現在、道路拡幅のための用地取得を進めながら、事業の進捗にあわせて無電柱化整備に取り組んでいく。

子育て支援について

問 不登校問題の解決には、子どもの些細な心の変化やSOSを見逃さず、早期に相談や支援に繋げる体制が必要である。子どもから直接相談できるアプリの導入等、他自治体の取り組みを参考に問題の解決を図るべきと考えるが、区の見解を問う。

答 アプリを活用した教育相談については、子どもたちにとって、相談しやすい環境づくりに資するものと期待される。各自治体の取り組みを参考にしながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対策を積極的に展開していく。

問 学童クラブにおいて、長期休暇の際、普段の給食同様に昼食提供があれば、児童の成長にもいい影響を与えると考える。区で今年度実施した昼食提供のモデル事業での課題等をもとに、他自治体の事例も検討し、早期に長期休暇時の昼食提供を検討すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 現在、今年度の夏期休業期間に実施した昼食提供のモデル事業で明らかになった課題を解決し、来年度の夏期休業から全学童クラブにおいて、お弁当給食を実施する方向で準備を進めている。区として、様々な面で保護者の負担を軽減し、子育て支援策の一層の充実に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 既存商店街の存続に向けた住宅化の抑制
- 公共施設マネジメント全般にわたる区の考え方
- ゼロカーボンシティを目指す区の取り組み
- 介護離職者問題と区の支援策について
- 電子書籍図書館の導入について



◀ 防災パーゴラ

**不登校児童・生徒支援策と有事の際の都立尾久の原公園の有効活用等について****竹内 明浩**

(ゆいの会(都民ファースト・国民民主・あたらしい党・無所属))

**不登校児童・生徒支援策等について**

問 区は不登校の実態を把握し、都が実施する「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」の周知を徹底するよう要望する。

答 本事業については、各学校を通してご家庭にお知らせしている。今後はさらなる周知に努め、区内のフリースクール等へも情報提供していく。

問 教員の負担軽減のためにも、校内別室指導の実施にあたっては、学級復帰の手助けをする専任の支援員の配置を要望するが、区の見解を問う。

答 校内別室指導のさらなる充実については、支援員の配置を含め、小中学校の校長会と連携を図りながら検討を進めていく。

有事の際の都立尾久の原公園の有効活用等

問 尾久の原公園の災害時の具体的な活用方法について、平時から都と区が連携しながら取り組みを進めるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 都立公園については、都と協議の上、震災時利用計画を策定している。災害時に、より効果的に活用できるよう、都と協議を進めていく。

問 尾久の原公園の活用方法の一つとして、防災パーゴラ（※）を使用し、ペットと飼い主のために活用することを提案するが、区の見解を問う。

答 ペット用品の備蓄や人的資源の確保等の課題があるため、荒川区地域防災計画の見直しにおいて、ペット避難の在り方について検討していく。

その他の質問項目

- 自転車ヘルメット着用等のさらなる普及啓発

※防災パーゴラ：屋根が格子状で、ベンチ等が整備されている休憩場所。災害時には屋根にテントを張り、避難施設として使用できる。

**私道の街路灯のLED化と空き家の利活用の促進について****坂井 正仁**

(公明党)

**私道の街路灯のLED化について**

問 区内の私道街路灯のうち72.8パーセントが未だ蛍光灯ランプであるが、なぜ私道のLED化が進まないのか、実態調査をしてはどうか。その調査をもとに年次計画を立て、私道街路灯のLED化を促進するよう要望するが、区の見解を問う。

答 私道街路灯の実態調査を実施するとともに、町会等のLED化に対する理解が広がるよう十分意識啓発を行い、準備の整った町会から順次LED化が実施できるよう、積極的に取り組んでいく。

空き家の利活用の促進について

問 令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されることを、不動産所有者に早急に周知を徹すべきと考える。また、相続登記の相談窓口の設置について、区の見解を問う。

答 区では、戸籍窓口等での案内や区報等で周知を行ってきた。今後も、関係機関と連携を図りながら、区民が相談しやすい環境を整え、円滑に相続登記ができるよう啓発・支援していく。

問 空き家を活用して事業を行う人への「荒川区空家利活用事業補助金」について、補助対象となる

事業や事業継続期間の制限を緩和するなど、関係部署と連携し、空き家利活用のための新たなルールを作るべきと考えるが、区の見解を問う。

答 当該補助制度は、国や都の制度に基づいて構築したことから、条件が厳しくなっている。対象事業の追加等、制度の見直しに向けて具体的な検討に着手するとともに、民間事業者とも連携し、空き家の利活用をさらに促進していく。



▲
相続登記の義務化
(東京法務局)

その他の質問項目

○ ICT 教育の支援について



住み続けられるまちづくりと長期休業中の学童クラブ等への昼食提供について
相馬 ゆうこ
(共産党)



身近な困りごとに応え、住み続けられるまちづくりを

問 買い物弱者への支援策として、区内の都営住宅や要望のある場所での移動販売に支援を行うこと。

答 都営住宅では都が主体となり実施している。その他については民間事業者の動向を注視していく。

問 汐入地域の店舗併設再開発住宅について、店舗のみの返還を認めるよう、再開発の主体である都と協議を進め、借主の負担軽減等のためにも一日も早い改善を求めるが、区の見解を問う。

答 都によれば、店舗のみの返還は行えず、法人等への転貸も認めていない状況である。これまでも都との協議を行ってきたが、現状の課題解決に向か、今後も都に粘り強く要望していく。

問 南千住駅の東西を繋ぐ都市計画道路補助第331号線の開通にあたり、区民の要望を集約し

た上で、コミュニティバスのルート見直しを要望する。

答 令和9年度の開通に向け、ルート変更等について京成バスと協議してきたが、様々な状況の変化もあり、さらに協議していく方針である。



▲
補助第331号線
イメージパース

長期休業中の学童クラブ等の昼食提供について

問 子どもたちの食を支える取り組みは貧困対策として重要であり、学校の長期休業中に学童クラブの子どもへ昼食を提供するとともに、学童利用外の希望する子どもへも提供することを要望する。

答 今年度、2か所でモデル事業を実施し、来年度の夏期休業期間から全ての学童クラブで昼食提供ができるよう検討を進めているが、事業の趣旨から学童利用外の児童への対応は考えていない。

その他の質問項目

○耐震化、空き家対策をさらに促進するために



生成AIの教育における活用とDX化の進捗について

大月 健弘

(ゆいの会(都民ファースト・国民民主・あたらしい党・無所属))



生成AI(ChatGPT等)の教育での活用について

問 生成AI(※)は、進化中の技術であり、機能の熟成及び社会への浸透にはもう少し時間がかかるが、活用への流れは止まらないのではないかと考える。小中学校については、既に文部科学省より学校利用の指針が出ているが、教員自身が生成AIを理解して指導できるのか疑問である。区では教員に対する研修等は検討しているのか。また、学校での活用計画について、見解を問う。

答 区では、年間2回実施している「ICT教育推進

「教師研修」において、今年度より生成AIに関する内容を追加し、大学の講師による研修を実施している。生成AIの有用性や課題を教員自身が認識した上で、学校現場が安全かつ効果的に活用できるよう取り組んでいく。また、生成AIの活用の方向性については、文科省や都のガイドライン等の情報を参考に、今後の方向性を検討していく。

※生成AI：学習したデータを基に、画像や文章等のコンテンツを新たに生成できる人工知能。

荒川区のDX化の進歩について

問 区におけるDX化に関する再構築計画について、今後5年程度のスケジュールを問う。また、新しい機器を使いこなすことが難しく、DX化に対応できない、いわゆるデジタルデバイドの方々をどう支援し、円滑に業務を進めるのか、見解を問う。



答 令和8年度までを期間とする「荒川区デジタル化基本方針」を定め、システム標準化やオンライン申請の拡充等に取り組む。一方、スマートフォン教室等を充実し、機器の使用方法やリスクを周知するなど、デジタルに不慣れな方でも円滑に情報の取得や手続きが行えるよう対策を進めていく。

音声配信のご案内

本会議の様子及び委員会の音声をYoutubeで配信しています。

会議当日に配信を行うほか、荒川区議会Youtubeチャンネルから

過去の映像及び音声を視聴することができます。

▶区議会Youtubeチャンネル



子ども議会 が開催

令和5年8月29日、荒川区議会議場で「子ども議会」が開催されました。

「子ども議会」は、「荒川区子どもの権利条例」の制定をきっかけとして、子どもの意見を区の施策に反映させ、子どもの権利を保障し、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としたものであり、区立中学校10校から各2名の生徒が「子ども議員」として選出されました。

「子ども議員」からは交通安全や教育、産業、情報等の観点から質問が上がり、区の所管課長が各質問に対して答弁しました。質問の中には区への具体的な提案もあり、「子ども議員」たちは質疑応答を通して区政への理解を深め、区にとって子どもの生の声を聞く貴重な機会となりました。



▲議場の様子



▲子ども議員